



広報
社協だより

みたけ 社協だより

No. 128

2024年
11月1日発行

社会福祉法人
御嵩町社会福祉協議会

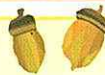
〒505-0116 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地10
電話 0574-67-6710 FAX 0574-67-8102
E-MAIL m-syakyo@beach.ocn.ne.jp
ホームページ http://mitake-syakyo.jp/

令和
6年度

なごみの祝いを開催しました



10月5日(土) 中公民館でなごみの祝い(旧敬老会)を開催しました。今年度は名称を「なごみの祝い」に変更し、満75歳になられた方を対象に実施しました。詳しくは、3ページをご覧ください。



も く じ



- 赤い羽根共同募金にご協力お願いします 2
- 社協事業の報告 3
- 貸出用福祉車両のご案内・各種相談日のご案内 4
- 社協出前講座のご案内 5
- 日常生活自立支援事業のご案内 6
- ボランティアセンターだより ボラ♪通信 7
- 善意の寄付、赤い羽根共同募金クイズ 8



この広報紙は、皆様からの
共同募金を財源として発行しています。

社協
ホームページ



社協
facebook



社協
Instagram



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



～赤い羽根共同募金運動が始まりました～



毎年、共同募金運動に多くの町民の皆様のご協力とご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

今年で78回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子ども達などに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金会御嵩町分会では「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金をあわせて共同募金と呼び、一括して募金をお願いしています。

みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています。

今年も自治会長様を通じてご協力をお願いさせていただいております。ご理解ご協力をお願いいたします。

みなさんのあたたかい愛がみただけのまちを支えています

昨年度、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、主に下記の事業を実施するための財源として活用させていただきました。

子どもたちのために



障がいをお持ちの方のために



地域福祉のために



- 福祉協力校の指定（町内小中高8校への福祉活動支援）
- 希らりウォーク（障がいをお持ちの方とその付き添いの方を対象にした日帰り旅行（いちご狩り））
- 第12回御嵩町社会福祉大会（地域福祉の向上にご尽力いただいた方への表彰状・感謝状の贈呈）
- こども映画会（中学生以下の子ども対象の映画会の開催）

・・・などの事業に活用させていただきました。

その他、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、岐阜県内の社会福祉施設整備や団体、災害支援等に活用されました。

夏休み学習支援教室を開催しました

8月2日（金）、9日（金）、16日（金）に夏休み学習支援教室を開催しました。この事業は、昨年度から御嵩町社会福祉協議会が岐阜県から委託を受けて実施している事業です。今年度は、町内の小中学生延べ8名が参加しました。教室では、退職された教員の方々等にボランティアとしてご協力いただき、子ども達に勉強を教えていただきました。

また、お楽しみ学習として、在宅介護支援センターのケアマネジャーによる「認知症サポーター養成講座」や「モザイクタイルのコースター作り」などを行いました。



▲認知症サポーター養成講座での高齢者疑似体験



▲モザイクタイルのコースター作り

なごみの祝いを開催しました

10月5日（土）に中公民館で満75歳になられた方（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ）を対象に4地区合同でなごみの祝い（旧敬老会）を開催しました。新名称の「なごみの祝い」の「なご」は75歳の意味、「み」は身体や心の意味で、いつまでも心身ともに健康で過ごしていただきたいという願いが込められています。

当日は、オペラ歌手の鷺見真純さんによるアトラクションを楽しみました。参加者の皆さんは、久しぶりに会った友人や知人との話が弾み、懐かしいひと時を過ごされていました。



▲参加者の皆さんと一緒に懐メロを歌いました

フードドライブポストの設置

フードドライブは、家庭で余っている食品を集め、フードバンクや福祉団体に寄付する活動です。

9月17日（火）からバローホールディングス様にご協力いただき「常設のフードドライブポスト」の取組が始まりました。食品の提供は、下記の設置店舗に設置したポストに入れてください。設置店舗の営業時間内であればいつでも提供頂けます。是非、ご家庭の使い切れない未利用食品のご提供にご協力をお願いします。

皆様から頂いた貴重な食品は、町内の子ども食堂などへ活用させていただきます。



▲スーパーマーケットバロー御嵩店



▲V・ドラッグ御嵩東店



▲V・ドラッグ御嵩店

貸出用福祉車両をご利用ください

3日以内の貸出

土日貸出 OK!

ガソリン代のみ負担!

操作も簡単!



スペースシア (スロープ付き軽自動車)
車椅子1台固定・・・3人乗り



タント (スロープ付き軽自動車)
車椅子1台固定・・・3人乗り



ノア (スロープ式ワンボックスカー)
車椅子1台固定・・・7人乗り
車椅子2台固定・・・5人乗り

社会福祉協議会では、車椅子を利用されている方の外出支援の一環として、車椅子のまま乗ることができる福祉車両の貸出事業を実施しています。通院や買い物、旅行などの外出時にご利用ください。

誰が利用できるの?

常時、または歩行困難や体調不良等により一時的に車椅子を利用される方で、本人または運転者が町内に在住している方

利用料は?

無料ですが、ガソリンを満タンにしてご返却ください。

利用方法は?

- ①電話または社会福祉協議会にお越しいただき、福祉車両の空き状況をご確認ください。
- ②申請書に必要事項を記入して提出してください。(印鑑は不要です)
- ③初めて利用される方には、事前もしくは利用日に使用方法についてご説明します。(操作はとても簡単です)
- ④社会福祉協議会の近隣のガソリンスタンドで、満タンに給油していただきご返却ください。

詳しくは、御嵩町社会福祉協議会 電話：67-6710 までお問い合わせください

各種相談日のご案内

お受けしたご相談の個人情報、適切に扱い秘密は厳守します。

11月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

名称	対象	相談員	日時、場所
■ 介護でんわ相談	介護に関する悩みや困り事のある方	介護支援専門員	日時：毎月第2火曜日 午前9時～午後4時 電話：68-1877 (直通)
■ ボランティア相談	ボランティアをしたい方、手伝って欲しい方などボランティア全般	ボランティア コーディネーター	日時：毎月第4水曜日 午前9時～午後4時 場所：御嵩町防災コミュニティセンター 電話：42-8233

社協出前講座のご案内

講座タイトル	所要時間 (分)
社会福祉協議会とは	20
共同募金ってなに？	20
白杖・アイマスク体験	60
車いす体験	60
ボランティアのすすめ ボランティアってなあに？	30
「ちょこっと支え合い活動」サポーターの活動について	30
SNSから社協を知ろう！	30
介護保険のしくみとサービス	30
障がい福祉サービスとは	20
障がいってなんだろう？	20
ヘルパーの仕事とは？	10～20
介護のコツ (実技編)	20～30

① 申し込み

ご希望の講座を選んでください。
実施希望日の1か月前までにお電話にてお申込みください。

② 日時・内容の調整

申込書を提出していただきましたら、日程調整を行います。

③ 講座内容の打ち合わせ

日程が決定しましたら、詳しい内容の打ち合わせをします。

④ 講座の実施

申込者が準備する会場で社協職員が出前講座を行います。

この他にも講座を用意しています。
詳細については、社協のホームページ
をご覧ください。



- ♥ ご利用いただける方(対象)は、原則として町内に在住、在勤または在学する5名以上の団体(グループ)です。
- ♥ お申し込みは、講座実施希望日の概ね1か月前までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。講座内容によっては、事前の打ち合わせや調整に時間を頂く場合がありますので、余裕を持った申し込みにご協力をお願いします。
- ♥ 講師派遣料は無料です。ただし、開催場所については、申込された団体(グループ)でご用意ください。
- ♥ お申込みの内容によっては、依頼を受けられない場合があります。

お問い合わせ先

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 事務局 ☎ 67-6710

地域で安心して暮らせるよう支援します

～日常生活自立支援事業～

高齢や障がいによって自分で判断する能力に不安がある方々を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをすることで、地域の中で安心して暮らすことができるように支援をすることを目的としています。

このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスの利用の仕方がわからない。
- 郵便物の内容がわからない。
- 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払い戻しがうまくできない。
- 通帳や印鑑、大切な書類を紛失してしまう。



サービス内容

福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供
- 福祉サービスの利用申し込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き

書類等の預かりサービス

- 年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等を貸金庫で保管

日常的な金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 預貯金の出入れや解約の手続き

利用方法(相談からサービス開始まで)

- ① 本人、家族、民生児童委員、ケアマネジャー等が社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会へ相談する。
- ② 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会の専門員が本人を訪問し、聞き取り面接をする。
 - ・ 本人の生活状況を確認し、サービス内容を説明する。
- ③ 本人の利用意思を確認する。
 - ・ 契約書、支援計画を作成する。
- ④ 契約書の締結をする。
- ⑤ 生活支援員による援助が始まる。
 - ・ 支援計画に基づいて、生活支援員がサービスを提供する。



利用料

- 福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス…………… 1時間1,200円
 - 書類等の預かりサービス…………… 1ヶ月500円
- ※ ただし、生活保護を受給されている方は無料です。

相談窓口

- 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 電話 67-6710 (担当: 足立)

ボランティアセンターだより

ボラ♪通信 NO.80

ボランティア登録数

令和6年9月1日現在

個人登録 64名

団体登録 64団体

「車いすについて学び、お買い物体験をしよう！」

7月25日（木）と31日（水）にボランティアセンターにて夏休み福祉体験学習を開催しました。元ケアマネジャーのボランティア講師から、車いすの基本的な操作方法をしっかりと学び、車いすに乗る人・押す人を交代しながら操作や移動の練習をしました。その後、ラスパ御嵩店へ移動して、実際に車いすを利用してお買い物体験を行いました。店内では、付き添いボランティアさんに体験を見守っていただきました。実際に車いすを利用して買い物をしてみると、

- ・身体の大きさによって手の届く範囲が変わってくる
- ・付き添い者（車いすを押す人）が居ないとできない事や困る事がたくさんある
- ・サポートしてくれる人とのコミュニケーションを上手く取らないと自分の欲しいものが買えないという気づきを体験してもらえました。

この福祉体験学習は、来年度も実施予定ですので、小学4年生～高校生の皆様のご参加をお待ちしております。



☆ボランティア紹介☆「ちょこっと支え合いサポーター」

ちょっとした困り事のお手伝いをする団体です

対象：高齢者のみの世帯または障がい者のみの世帯

内容：買い物代行・玄関前の草取り・ごみの分別や運搬・電球交換や簡単な修理・話し相手など

活動日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午/午後1時～4時
（30分から1時間程度の作業）

利用料：無料（買い物代行や粗大ごみ運搬時はガソリン代、修理等の材料代はお支払いをお願いします。）

※内容によっては、できないこともありますので、まずはご相談ください。



ちょこっと支え合いサポーター専用電話 090-8677-9668（平日、午前9時～午後4時）

○ ボランティアに関する相談・お問い合わせは… ○

御嵩町社会福祉協議会 ボランティアセンター

御嵩町防災コミュニティセンター内 ☎ 42-8233 担当/奥村・長田

善意のご寄付及び災害義援金への 皆様のあたたかいお気持ち ありがとうございます

令和6年7月2日から10月1日までに、次のとおり本会へのご寄付や被災地への義援金をお預かりしました。皆様からの温かい篤志は大切にさせていただきます。また、義援金は各被災県の共同募金会を通じて、被災された方々へ配分されます。ありがとうございました。

<寄付金>

ユニー株式会社「第62回小さな善意で大きな愛の輪」募金運動

アピタ御嵩店店長 金附 充 様	193,628円
匿名 様	10,000円
匿名 様	10,000円
御嵩町安全協議会 会長 吉田廣敏 様	100,000円
坂井 ナツ 様	555円
匿名 様	2,000円

<物品>

匿名 様	靴下	匿名 様	石鹸
------	----	------	----

<令和6年能登半島地震義援金>石川・富山・新潟・福井

御嵩町役場入口募金箱	57,812円	元木会 様	40,750円
河合 正夫 様	1,000円	匿名 様	7,091円
希らり館内募金箱	20,000円		

<令和6年度大雨災害義援金>秋田・山形

匿名 様	10,000円	希らり館内募金箱	1,946円
------	---------	----------	--------

<令和6年能登豪雨災害義援金>

匿名 様	20,000円	匿名 様	20,000円
匿名 様	5,000円		

赤い羽根共同募金クイズ まちがいさがし

クイズ正解者の中から抽選で **3名様に**
「図書カード」1,000円分をプレゼント!

下の2枚の絵の中には、まちがいはいくつあるでしょうか?

次の①～③のいずれか一つを選んでください。 ①3個 ②7個 ③10個

●正解は、
次号(2月号)を
ご覧ください

応募方法

ハガキに、①まちがいの数 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦広報紙「みたけ社協だより」を読んだ感想などをご記入の上、本会までお送りください。

応募宛先

〒505-0116 御嵩町御嵩 1239 番地 10
社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会「赤い羽根共同募金クイズ」係

応募締切

令和6年11月29日(金)必着

当選発表

厳正なる抽選の上、当選は商品の発送をもって代えさせていただきます。

前回クイズの答え

第79号

*お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カードの発送のみにさせていただきます。

